

# 新型コロナウイルス感染症に対する市立小・中学校の教育活動について

令和2年4月8日  
磐田市教育委員会

磐田市では、感染予防対策を徹底した上で、4月から学校運営を行ってきました。しかし、4月に入り他地域から市内への転入者が多くみられるため、下記のとおり対応することにしました。

新たな学校生活を楽しみにしていた児童生徒もいたと思います。しばらくの間、保護者の皆様には大変なご心配をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

## 1. 市立小・中学校の休業期間

4月11日（土）から4月26日（日）までを臨時休業とします。

※給食については、学校からの通知をご確認ください。

※状況によっては、期間の延長もあり得ます。

## 2. 休業期間中の登校日

時差通学や学年別等の分散登校等により、登校日を設定することがあります。

## 3. 中学校の部活動

休業期間中は中止とします。

## 4. 子どもの居場所確保が困難な家庭への対応

- ・自宅等において、一人で過ごすことが難しい児童生徒については、平日午前8時30分から午後3時までの間、「学校預かり」を行います。詳細は学校から改めて通知しますので、必要に応じて利用申請してください。
- ・放課後児童クラブは、通常どおり開所します。

## 5. 休業期間中の家庭生活

家庭での学習及び過ごし方について、学校から保護者の皆様に改めて通知します。

## 6. 保護者の皆様へのお願い

次の3点について、ご家族の皆様にお声掛けをお願いします。

- ・風邪の症状がみられる場合は、症状がなくなるまで自宅静養すること。
- ・不要不急の外出は控えること、こまめな手洗いやマスクの着用など、徹底的に感染リスクを避ける行動を取ること。
- ・ご家族の中に感染が拡大している地域へ出掛けたり、その地域から戻ったりした人がいる場合は、2週間を目途に、ご家族を含めた他の人と「密接」「密集」「密閉」の中で接することは避けること。

**上記は、4月8日時点における方針であり、今後の状況によって変わる可能性があります。**